

内容 日時 所会場 対象 定員 料金 講師 その他 申込み 詳細 ホームページ 申込みがない場合は料金・申込み不要（入館料が必要な場合あり）。抽選の記載がなければ先着順。に開始日の記載がないものは、既に受け付けを開始しています

特定健診・後期高齢者医療健診とがん検診のセット型健診・巡回検診

- 6/2(月)・3(火)=永山公民館(永山3の19)
- 6/8(日)=A S O B I ~ B A (宮下通14)
- 6/11(水)=北部住民センター(春光5の4)
- 6/12(木)=末広地区センター(末広2の4)
- 6/17(火)=北星地区センター(旭町2の8)
- 6/24(水)=大黒湯(3の17) ※がん検診のみ。
- 6/25(木)=イオンホール(宮下通7 イオンモール旭川駅前4階) 実施日の1週間前までに旭川がん検診センター☎53・7111 国民健康保険課☎25・9841、後期高齢者医療健診は☎25・8536

結核健診を受けましょう

- 初期症状は、風邪の症状に似ています。病状の悪化と感染拡大を防ぐため、次のことに注意しましょう。
- 2週間以上咳が続いたら、医療機関を受診する
- 1年に1回は胸部エックス線検査を受ける
- 規則正しい生活をして抵抗力を高める

健診車による巡回健診

- 9/30(火)まで 市内に住んでいる65歳以上の方(来年3/31(火)までに65歳になる方を含む)
- 日程や会場などは、市や町内会から配布される「結核健診のお知らせ」などに掲載 保健予防課☎25・9848

HIV検査・梅毒検査(無料・申込み不要)

- 通常は予約制の検査を、HIV検査普及週間の間は、予約なしで受けられます。希望者は当日会場へお越しください。
- 6/4(水)13:30~15:30 第二庁舎3階講座室(7の10) 検査は匿名。結果は1時間程度で判明
- エイズ専用相談電話(保健予防課内 ☎26・8120)

心の健康に関する催し

- ①断酒会員によるお酒の悩み相談 **予約不要**
6/5(木)13:00~14:30 総合庁舎4階(7の9) 飲酒やアルコール依存等に関してお困りの方とその家族
- ②旭川自死遺族わかちあいの会 **新規のみ予約制**
6/13(金)18:30~20:00 市民文化会館(7の9) 自死遺族の方
- ③精神科医師による心の健康に関する相談 **予約制**
6/25(水) 総合庁舎4階(7の9) 精神科・心療内科への通院歴がない方とその家族
- 他②③事前に保健師の個別相談あり
②③保健予防課☎25・6364
①保健予防課☎25・6364

健康

Android端末で「あさひかわ健幸アプリ」をご利用の方へのお知らせ

歩数計アプリ(グーグルフィット)の仕様変更により、歩数連携のために新たにアプリ「ヘルスコネクト」との同期が必要になります。同期の方法に関しては市、アプリのお知らせ通知をご覧ください。
5月中旬(予定) 健康推進課☎25・6315



	国民健康保険(国保) 特定健診		後期高齢者医療健診		がん検診				
	対象	35~74歳の国保加入者	75歳以上の後期高齢者医療加入者	胃	肺	大腸	乳	子宮頸がん	
自己負担	500円 前年度 市民税非課税世帯の方 =無料	無料	40歳以上の方	300円 +喀痰検査 200円	300円	300円	300円	300円 +HPV検査*2 300円	
受診場所	各医療機関(市内約110か所)		旭川市国保加入者					300円	
受診券	あり(緑色)	あり(白色A4判)	旭川市国保以外の医療保険加入者					700円 +HPV検査*2 500円	
実施期間	来年3/31(火)まで								
問い合わせ先	国民健康保険課 ☎25・9841	国民健康保険課 ☎25・8536	健康推進課☎25・6315						

健診を受けることで、体の変化や異常を早期に見つけることができます。通院中の方も健診を受けることができますので、かかりつけ医にご相談ください。

健診(検診)の日程等は変更になる場合があります。医療機関で実施する個別健診に関しては、直接、各医療機関にお問い合わせください。詳細は、市等でお知らせします。
※1=今年4/1時点。 ※2=HPV検査は20~40歳代の希望者のみ。



夜間・休日の当番医は
北海道救急医療情報案内センター
一般電話からは ☎0120・20・8699
フリーダイヤル ☎0120・20・8699
携帯電話からは ☎011・221・8699

介護予防高齢者聞こえ支援モデル事業を実施します



65歳以上の自宅で暮らしている方を対象に補聴器購入費の一部を助成します。聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者に、補聴器の利用を通して外出や地域交流を支援し、介護予防と福祉の増進を図ります。

【詳細】長寿社会課☎25・5273

参加申込の流れ

- 1 「参加申込書」を市、総合庁舎2階14番窓口(7の9)、各支所、地域包括支援センターで取得(オンライン申請の場合は不要)
- 2 6/2(月)~7/31(木)(必着)に「参加申込書」を郵送または総合庁舎2階14番窓口へ提出(市からオンライン申請可)
- 3 市の審査後、モデル事業の参加者を決定(希望者が100件を超えた場合、抽選により決定) ※助成決定前に購入した補聴器は助成対象外です。 ※詳細は市に記載。



国民健康保険料の納入通知書

今年度の保険料納入通知書は6月中旬に送付します。郵送で国民健康保険の加入・離脱の手続きを希望する場合は、国民健康保険課まで連絡を。
国民健康保険課☎25・6247

認知症サポーター養成講座

認知症を学びみんなで考える
6/18(水)10:00~11:30
ときわ市民ホール(5の4)
定20人 他受講者にオレンジバッジ、またはオレンジカードを配布 右の申込みフォームまたは旭川市社会福祉協議会☎90・1449



介護保険料のお知らせ	第1号被保険者		第2号被保険者	
	該当者	65歳以上	医療保険に加入している40~64歳	
保険料	市民税の課税状況(本人と世帯員)と前年の所得などに応じて算出	本人が市に特別徴収(年金からの引き去り)または普通徴収(納付書または口座振替)で納付	加入している医療保険ごとの算定方法に基づいて算出。国保加入者は、前年の所得に応じた所得割額と、人数に応じた均等割額、世帯に対する平等割額を合算して算出	
納付方法	本人が市に特別徴収(年金からの引き去り)または普通徴収(納付書または口座振替)で納付	医療保険の加入者本人が医療保険料と一緒に納付(被扶養者分を含む)		
その他	第2号被保険者は、65歳になった月から第1号被保険者としての保険料と納付方法に切替え(1日生まれの方は前月分から切替え)			
詳細	介護保険課☎25・5356	国保加入者は国民健康保険課☎25・6247、その他の医療保険加入者は、加入している健康保険の保険者		

福祉・健康

夜間急病センターの場所・診療時間
市立旭川病院2階(金星町1) ☎25・0297
午後10時~午前7時30分
旭川市医師会



介護119番(高齢者虐待通報・相談窓口)…… ☎25・9119

募集期間 6/2(月)~7/31(木)(必着)
上限件数 100人(抽選)
助成金額 補聴器購入費として1人5万円まで
助成対象者 次の要件のすべてを満たす方

- ①市内に住所登録がある65歳以上の方(令和7年度に65歳になる方を含む)
- ②自宅で生活している方(グループホーム、老人福祉施設、生活支援ハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅に居住する方は対象外)
- ③身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けていない方、かつ交付対象にならない方
- ④左右の耳それぞれで聴力レベルが40dB以上の方
- ⑤耳鼻咽喉科医から補聴器の使用が必要と認められる方
- ⑥補聴器の購入前後に市のアンケート調査に回答いただける方

注意事項 次の費用は助成対象外です

- 助成決定前に購入した補聴器の購入費
- 補聴器付属品や集音器の購入費、補聴器の修理費やメンテナンス費
- 耳鼻咽喉科の受診に係る費用(診察料、検査料、文書料など)

福祉・保険

安心カードを配布します

緊急時に備え、かかりつけ医療機関名や緊急連絡先などを記入し、冷蔵庫のドアに張り付けておくカードです。
高齢、障がい、持病などの理由で配布を希望する方
配布場所

市、他、長寿社会課(7の9 総合庁舎2階)、各支所・出張所、東部まちづくりセンター(豊岡3の3)、各地域包括支援センター・いきいきセンター・老人福祉センター、近文市民ふれあいセンター(近文町15)
長寿社会課☎25・6457



このマークが目印